

奨学金を希望する皆さんへ

給費併用型貸費奨学金案内

★特徴

この奨学金は、支給額8万円／月で、無利息貸費奨学金としては最も高い額です。
しかも、内3万円は返済不要（給費）ですので、将来の返済負担が軽いです。

4年間支給した場合、
支給総額 384万円
要返済額 240万円
返済不要 144万円 となります。

★概要

支給月額	80,000円	課程(修士・学部等)・学年に関係なく応募できます。
(内)貸費	50,000円	8万円の内5万円だけを返済(無利息)して頂きます。
(内)給費	30,000円	8万円の内3万円は返済不要です。

※申込時に取得した情報は、奨学金業務のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報が、学校・金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

公益財団法人 中村積善会

ホームページ URL : <http://www.nakamurasekizenkai.org>

〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-1

Daiwa銀座ビル8階

電話 03-3573-6171 (担当) 横倉・小林・岡部

[出願の時]

1. 出願の資格

- (1) 日本国内の大学(学部)・大学院(研究科)に在学する日本人学生
- (2) 出願時の年齢が40才を超えていない者
- (3) 品行方正、学術優秀で学資の支弁が困難と認められる者
- (4) 他の機関で貸費奨学金を受けていない者
- (5) 学長等の推薦を受けた者

※ 当会奨学金内(貸費・給費・給費併用型貸費奨学金)の併用受給はできません

※ 当会は、日本学生支援機構の第二種の収入基準に準じており、家族構成により異なりますので、不明な点は学校に問い合わせして下さい

(家計収入に関する参考) 父と母、又は、これに代わって家計を支えている者の収入

(前年1月～12月)

給与所得の場合およびその収入限度額は、

出願者が大学学部生の場合：収入限度額のめやすは、4人家族で約1,200万円です

出願者が大学院生及び学部独立生計者の場合：出願者本人(配偶者含む)の収入限度額は、

修士536万円、博士718万円です

その他、家族構成によって異なりますので、詳細は学校に問い合わせして下さい

2. 奨学金の貸与期間及び月額

- (1) 期 間：貸与開始の年月から、在学する学校の最短修業年限の終期までです
- (2) 月 額 全課程一律 80,000円

(内訳) 返済の必要な「貸費奨学金」 50,000円

返済の不要な「給費奨学金」 30,000円

3. 出願に必要な書類(出願に関する事務はすべて学校を通じておこないます)

- (1) 推薦書…当会指定の用紙を使用し各項目全部詳しく記入してもらって下さい
(同じ書式であればワープロでも可)
推薦欄は大学の学長・研究科長・学部長又は、左記相当の職責者の方の推薦書をいただき公印を押してもらって下さい
- (2) 奨学生願書(連帯保証人と連署)…当会指定の用紙を使用して下さい
最終ページにありますので切り離して記入して下さい

連帯保証人

奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負い、あなたが返還しないときは、その全額について返還をしなければなりません。

*連帯保証人になれる人：貸与終了月末日において

- ①原則として65歳未満の父母・親権者にして下さい。
- ②いない場合は、65歳未満で4親等以内の親族の方を選任して下さい。
- ③65歳以上で4親等以内の親族の方を選任する場合は、下記、収入条件を満たしていなければなりません。

収入条件(証明の出来るものの写を添付)

- (イ) 給与所得者の場合/年間収入320万円以上(年金収入含む)ある者
- (ロ) 給与所得者以外の場合/年間所得220万円以上ある者
- (ハ) 預貯金や資産が奨学金の貸与総額以上ある者

*連帯保証人にならない人

(Ⅰ) 配偶者・婚約者 (Ⅱ) 未成年者 (Ⅲ) 学生 (Ⅳ) 債務処理中の者

- (3) 在学証明書…在学している学校からいただいて下さい(出願時のもの)

- (4) 成績証明書…正式のもの(コピー・成績表は不可)

1年在学者…入学直近の学校のもの(例：大学1年生は高校又は短大等)

2年以上の在学者…その在学学校(当会出願時まで)のもの

但し、博士課程等で成績証明書が発行されない場合は前課程のもの

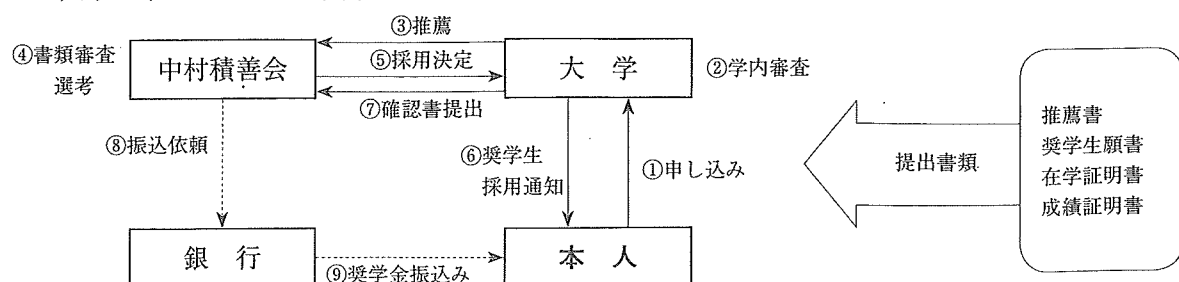
4. 採用の決定……原則として出願期限後2か月以内

[採用になった時]

1. 採用者には、その旨通知します。その際、学校担当者宛「確認書」を送付しますので、当会奨学生としての希望の有無を「確認書」により学校へ提出して下さい
他の貸費奨学金と重複して受けることになった場合は、速やかにどちらかの奨学金を辞退して下さい

申し込みから振込まで

大学へ申し込んでから奨学金が振り込まれるまでは次のとおりです



2. 奨学金の送金

原則として毎月上旬、前記提出の本人指定銀行口座（本人名義）へ振込送金します

3. 奨学金の休止・停止又は廃止等

(1) 休止…休学したとき（最長3年間）

(2) 停止・廃止

イ. 傷疾・疾病などのため成業の見込がないとき

ロ. 学業成績又は操行が不良となったとき

ハ. 休学又は転学が適当でないとき

ニ. 奨学金を必要としない事由が生じたとき

ホ. その他奨学生として適当でない事実があったとき

4. 貸与期間中の届出及び報告等

(1) 届出…本人及び連帯保証人連署押印の上届出して下さい

イ. 休学、復学、転学、留年のときは学校の証明書を添付の上、各届を提出

※ 休学休止期間は最長3年間までとします（3年を超える場合は期間終了となります）

ロ. 退学のときは辞退届を提出

ハ. 本人及び連帯保証人の身分・住所その他重要な事項の異動があったときは各変更届を提出

◎ 休学・辞退等届出を怠った場合は、給費奨学金を含め返還を求める場合があります

(2) 報告…在学等を確認する為に提出していただきます

イ. 新年度報告書…毎年4月20日まで（用紙は毎年3月上旬本人宛送付）

添付書類：在学証明書（その年の4月1日以降の証明年月日のもの）

成績証明書（その年の3月末までの成績証明のもの）

ロ. 生活・学業状況報告書：毎年10月1日まで（用紙は毎年9月上旬本人宛送付）

5. とび級により大学院へ進学した時

とび級により大学院へ進学が決まった時は当会へ願い出ることにより継続貸与することが出来ます

（下記、2. 上級学校進学奨学金継続制度について参考）

〔貸与期間終了した時〕

1. 借用証書・返還明細書の提出・奨学金の返還

奨学金の貸与が終了したとき、連帯保証人と連署の上「借用証書・返還明細書」を提出していただきます

…提出期限4月20日

2. 上級学校進学奨学金継続制度について

貸与期間終了後、期間を空けずに上級学校へ進学した場合に継続して貸与を受けることが出来る制度です（専修学校・専門学校・大学院研究生は対象外です）

期間終了時に書類を送りますので希望者は申込むことが出来ますが、募集人員が少ないので、ご希望に沿えない場合があります

3. 奨学金の利息

奨学金には、利息を付けません

4. 貸与終了後の進路

奨学生が学業を修了した後の進路について、当会は制約しません

5. 奨学金の返還について（貸費奨学金についての貸与総額）

貸与期間終了6か月後から、貸与期間の3倍の期間内に、（原則）半年賦で年2回の自動口座引落で返済します

6. 返済ができなくなった場合

卒業後、上級学校へ進学した時又は病気・災害・失職等により、返済が困難になった場合は、願い出により一定期間返済が猶予されます

死亡又は心身障害のため返済ができなくなったときは願い出をしてください。状況に応じて一部又は全額の返済が免除されます

☆願書用紙は最終ページにありますので、切り離して記入して下さい
☆①～⑬全部記入して下さい

願書の書き方

表面

記入上の注意

- 1. 申し込み時現在で記入してください。内容が故意に事実と相違して記入してある場合は、採用後でも採用を取り消します
- 2. 記入の際は、ペンまたはボールペンを使用してください（修正液は使わないこと）

(記入例)

- 学校担当者欄
学校の事務取扱者に学校名・住所・電話・部・課・係・氏名を記入してもらって下さい
- ②現住所
・学校に通学する時の住所を記入して下さい
・携帯電話番号も記入して下さい
- ③家族住所：実家の住所
家族住所は主たる家計支持者の住所です
ただし、主たる家計支持者が勤務の関係等で一時的に家族と別居している場合は、家族の住所を記入して下さい
- ④在籍学部・研究科
現在在籍している学部・学科・研究科・専攻・学年・入学年月・卒業予定・授業料（年額）を記入して下さい
※授業料は入学金・学費等含めず授業料のみの年額を記入して下さい
- ⑤学歴等
学部生は高校卒業後の履歴、大学院生は大学卒業後の履歴を順次もれなく記入して下さい
(1)学歴（休学・留学・転学等）・職歴の異動・自宅研修・予備校在学・家事従事の期間等を年月順に記入して下さい
(2)大学（学部）卒業後の履歴は特にくわしく記入して下さい（学校名・課程名・研究科名、会社名・職種等）
- ⑥⑦について
具体的に記入して下さい
- ⑧出願理由
採用選考の重要な事項の一つであるため、願出にいたった事情を具体的に記入して下さい

貸費奨学生願書
(給費併用型貸費奨学金応募用)

◎学校担当者が記入して下さい (学校コード)

学 担 出 校 校 校
私立 中村 (大 学) 住所 〒 123-4567 中央区銀座2-17-18
電話 03(3564)1645 学生 奨学係 (担当者) 小林

◎申請者が記入して下さい

①フリガナ カトウ ジュンコ 氏 名 加藤 純子 性別 男 (女) 国籍 日本
生年月日 (西暦) 年 月 日 年齢 歳 才
②フリガナ ヒ ノ シアサカワ 現住所 (本人) 日野市浅川6-8-10
レジデンス浅川201号室
〒 191-0077 自宅電話 0425 - 88 - 8910
携帯電話 090 - 1111 - 1111
③フリガナ シ ガケンコサイ シフナヨリチョウ 家族住所 (実家) 滋賀県湖西市舟寄町1-1-11
〒 567-8901 電話 0707 - 99 - 9999

④ 在籍 学部 文 学部 英文 学科 1 年 (夜) 入学年月 (西暦) 年 4 月
編入学年月 (西暦) 年 月 卒業予定月 (西暦) 年 3 月
授業料 (年間) 80 万円 (内免除) 80 万円

⑤ (休学・転学・退学・職歴等年月順にもれなく記入すること。学校は国・公・私立を記入すること)
(西暦) 年 3 月 私立 湖西高校 卒業
年 4 月 私立 中村大学
年 月 年 月
年 月 年 月
年 月 年 月
年 月 年 月
年 月 年 月
年 月 年 月

⑥ 特殊技能・取得資格等 英検一級 ⑦ 趣味・運動・クラブ活動・課外活動等状況 映画鑑賞

⑧ 出 願 理 由 父は建設会社に鉄骨等を卸す会社に勤めていますがバブル崩壊後業績が延びず年収も減っている状況です。母は祖父の看護の為に近くパートをやめる予定です。私と兄は都内の大学で下宿生活をしており、出費がかさみ、親の負担を考え奨学金の貸与を希望します。

『要注意』

⑨ 《家族の収入状況》

願書の裏面

⑨ 家族の収入状況 (必ず記入)	就学者を除く家族 (本人を除く)	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	A	B	A-B
						収入・売上金額 (税込)	控除額(給与所得者) 必要経費(事業所得者)	所得金額
⑨ 家族の収入状況 (必ず記入)	就学者を除く家族 (本人を除く)	⑤	加藤 五郎	51	会社員・給与	830万円	472万円	358万円
		母	加藤 幸子	44	パート	100	100	0
		※ 主たる家計支持者が無職(失業)の場合はその年月(年 月)理由()就業見込 ※有・無 ※ A欄の収入以外で生活費を出している場合は、その出所を記入して下さい 預貯金 万円、その他() 万円						
		祖父	加藤 三郎	74	無職・年金	万円	万円	万円
		続柄	氏名	※設置者	※就学者控除	※通学別		
就学	兄	加藤 一郎	国公・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外			
	妹	加藤 夏子	国公・私立	小・中・高・高専・専修(高等・専門)・大学	自宅・自宅外			

⑨ 家族の収入状況：本人が同居・別居・独立生計を問わず記入する

就学者を除く家族		就学者
続柄・氏名・年齢	別居独立の生計を営む兄弟姉妹や、同一生計でない別居の祖父母等は記入しないでください	注) 専修学校一般課程、 放送大学科目履修生、 各種学校等 (予備校、職業訓練校)に在学する人は「就学者を除く家族」欄に記入して下さい
職業・所得の種類	〔職業〕会社員、食品小売業、小学校教諭等、具体的に記入する 〔所得の種類〕以下の種別の中から該当するものを記入する 給与・商業・工業・林業・水産業・農業・その他	
A欄・B欄 所得金額(A-B)欄	家計支持者(父母又はこれに代わって家計を支えている者)について記入してください 原則父母(父母二人の場合は2人とも)の収入 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母いずれかの収入 父母ともいない場合は、代わって家計を支えている者(祖父母等)の収入 〔A欄〕勤務先の前年分の源泉徴収票の支払金額を記入する A欄の収入以外で生活費を出している場合は※欄にも記入して下さい 〔B欄・所得金額欄〕A欄の金額を、下の計算式により算出の上記入する B欄…「控除額」の金額 A-B欄…「所得金額」の金額	

給与所得者の場合

所得金額は、前年1月～12月の1年間の収入金額を基にして算出します

収入金額は、源泉徴収票の支払金額を記入して下さい

- ・2種類以上の所得がある場合は、記入欄を上下に区分し記入して下さい
- ・前年の中途で就職・転職(開業・転業含む)した場合や、前年に新たに就職した場合は、申込時現在の月収・賞与等を考慮のうえ当年の年間金額に見合う額を記入して下さい

控除額	算出方法 (計算式)
A欄(収入・売上金額)	B欄(控除額)
329万円以下	収入金額(万円) 全額
330万円以上400万円以下	収入金額(万円) × 0.2 + 263万円
401万円以上878万円以下	収入金額(万円) × 0.3 + 223万円
879万円以上	一律486万円

(例) $830 \text{万円} \times 0.3 + 223 \text{万円} = 472 \text{万円}$ (控除額)
(1万円未満切り上げ)

◎源泉徴収票参考

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所 滋賀県湖西市舟寄町 1-1-11	氏名 (フリガナ) カ トウ ゴ ロウ (役職名) 加藤 五郎	〔支給金額〕 000001 (フリガナ) カ トウ ゴ ロウ (役職名) 加藤 五郎
種別 給与・賞与	支払金額 8,309,654	給与所得控除後の金額 6,278,688
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額 3	社会保険料の控除額 899,448
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額 3	生命保険料の控除額 50,000
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額 3	損害保険料の控除額 3,000
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額 3	住宅借入金等特別控除の額 0
配偶者の合計所得 個人年金保険料の金額	配偶者の合計所得 0	個人年金保険料の金額 0
(長男) 一郎 (長女) 純子 (二女) 夏子		

830万円
源泉徴収票
支払金額
A

472万円
控除額
B

358万円
所得金額
A-B

給与所得以外（事業所得者）の場合

奨学生願書裏面

- ・商業・工業・農業等に従事している人については確定申告書（控）から所得金額を転記してください
- ・家計支持者（父母又はこれに代わって家計を支えている者）について記入してください
原則父母（父母二人の場合は2人とも）の収入
父母のいずれか一方しかない場合は、当該の父又は母いずれかの収入
父母ともいない場合は、代わって家計を支えている者（祖父母等）の収入
- ・所得金額がマイナスの場合は「0」として記入してください
- ・複数の収入がある場合は、記入欄を2段に分けて記入し別々に計算してください
- ◇ 商工業（商店・飲食店・工場など）・林業・水産業を営んでいる人は…
収入・売上金額から必要経費（売上原価及び営業経費）を差し引いたものを所得金額としてください
売上原価 → 商品の仕入れ等にかかった原価。在庫として残っている分（棚卸資産）は含みません
営業経費 → 給料賃金・専従者給与・減価償却費・業務にかかる租税公課等を指します
- ◇ 農業を営んでいる人は…
農作物の収入金額（粗収入）・農作物以外の収入・その他の副業の収入の合計から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください
必要経費 → 農業専従者給与・肥料・種苗・飼料・燃料等を指します
兼業農家で給与所得を受けている人については、給与所得者の場合の例にしたがって給与収入についても記入してください
- ◇ その他の職業の人は…
開業医・弁護士・著述業・税理士・保険外交員などの人は、その収入金額から必要経費を差し引いたものを所得金額としてください

記入方法

「職業・所得の種類」欄

A欄 収入・売上金額

B欄 控除額（給与所得者）・必要経費（事業所得者）

A-B欄 所得金額

→職種を記入

→収入売上金額を記入

→必要経費の額を記入

→収入・売上金額から必要経費を差し引いた額を記入

北 税務署長
年 3 月 1 日 平成 00 年分の所得税の確定申告書B

住所 〒759-0123 山口県海田市小町1-2-3

氏名 鈴木 春夫 性別 男 職業 寝具販売 店号・種号 鈴木商店 世帯主の氏名 鈴木春夫 世帯主との続柄 本人

生年月日 昭和 00 年 00 月 00 日 電話番号 0297-29-1234

収入金額
事業等 ① 777,408 円
不動産 ② 120,000 円
配当 ③
利子 ④
公的年金等 ⑤
その他 ⑥

所得金額
事業等 ① 480,000 円
不動産 ②
配当 ③ 120,000 円
利子 ④
公的年金等 ⑤
その他 ⑥

家族の収入	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	A 収入・売上金額 (税込)	B 控除額 (給与所得者) 必要経費 (事業所得者)	A-B 所得金額
⑨ 家族の収入 (全員記入)	父	鈴木 春夫	51	寝具販売・商業 アルバイト経営・その他	777,408 円	629,132 円	148,276 円
	母	鈴木 秋子	49	寝具販売・専従者給与	100 円	100 円	0 円
	祖母	鈴木 なつ	76	無職・年金	万円	万円	万円
	兄	鈴木 冬彦	24	会社員・給与			

※ 主たる家計支持者が無職（失業）の場合はその年月（ ）年（ ）月（ ）日 理由（ ）就業見込 ※有・無
※ A欄の収入以外で生活費を出している場合は、その出所を記入して下さい
預貯金 万円、その他（ ）万円

『要注意』

⑩ 《本人の経費及びそれをまかなう収入》

※学生生活一年間の経費と、それをまかなう収入を記入して下さい

願書の裏面

A 経費		当年見込額	※・ <u>同一生計者</u> ・独立生計者・大学院生 (※該当に○して下さい)			
区分		B 経費をまかなう収入	前年実績	当年見込額		
学費		100 万円				
教材費・ 課外活動費		14 万円				
家賃・食費		90 万円				
交通費		30 万円				
その他 (医療費)		2 万円				
その他 (衣料等)		2 万円				
(A) 計		238 万円				
アルバイト	スーパー店員		30 万円	22 万円		
	家庭教師		40 万円	30 万円		
配偶者の収入状況 (氏名)			万円	万円		
父母等からの給付額 (内容) 父母からの仕送り			90 万円	90 万円		
奨 学 金	他団体名: 積善大学内奨学金 (※給与・ <u>貸与</u>)		60 万円	万円		
	当会採用見込額		(併用型)	96 万円		
(A) ≤ (B) として下さい			(B) 計		238 万円	

⑩ 本人の A 経費 及び B それをまかなう収入 (配偶者の収入状況含む)

A 欄は、学生生活一年間にかかる経費を記入して下さい

学費は、授業料・施設設備費等学校へ支払う金額を記入して下さい

授業料等免除がある場合は、免除後の金額を記入して下さい

B 欄は、学生生活一年間にかかる経費をどのようにまかなうか、その収入を記入して下さい

ア. 配偶者がいる場合は、必ず氏名を記入してください

イ. 配偶者の収入金額欄は、定職についてのみ記入してください

ウ. 本人及び配偶者の収入金額等該当項目を前年の状況で記入してください。(退職又は休職の場合 0 とします)

エ. 上記の内容に転・退職する等、かなりの変動がある人は、勤務先・職業・収入金額 (年額・税込) の当年 (見込) 欄に記入してください

オ. 家計急変により申込む場合、前年は急変前、当年は申込後 (見込) に読みかえてください

●アルバイト

学費・生活費等を補うために得た報酬の合計額を記入してください

●父母等からの給付額

ア. 自宅通学者は、食費・住居費など金銭・物品を問わず本人の日常生活において一般的に家計から支出されたものを金額に算定し、授業料・通学費・小遣い等本人に支給、又は本人に代わって家計から直接支払った金額の合計額を記入してください。なお、日常生活費 (食費・住居費・光熱費等) については、家計全体の年間経費の家族数分の 1 を本人分の年間収入金額とみなして差支えありません

イ. 自宅外通学者は、金銭・物品を問わず、本人が父母等から給付を受けた額、及び父母等が本人に代わって直接支払った金額 (授業料等) の合計額を記入してください

●奨学金の受給額

給貸与を問わず、1 年間に受けたすべての奨学金の団体名と合計額を記入してください

※現在受給中のものがある場合は当年 (見込) 欄にも記入して下さい

貸与奨学金を受給中の場合、当会採用後、現在受給中のものは辞退して下さい

⑪ 《障害者等の記入》

況	本人の収入合計 (⑩の合計) ※授業料・学費・家賃・交通費・生活費などに必要な一年間の収入額合計			万円	万円
⑪ 本人及び家族の障害者等	種 別 ※心身障害・ <u>長期療養</u> 原爆被爆 (障害の有・無)	出願者との続柄 祖父	疾病等名 肝臓病	疾病等の期間 1997年 4 月から	
⑫ 以上の通り相違ありません。万一記載事項に相違がありました場合、奨学生の採用を取消されても異存ありません。 ま 貴会 奨学生 として 奨学金の貸 受 け こと にな った け ん には 学 規 程 及 び 指 導 守 り 奨 学 生 として の					

⑫ 《本人・連帯保証人記入・押印》

⑫ 以上の通り相違ありません。万一記載事項に相違がありました場合、奨学生の採用を取消されても異存ありません。
また、貴会の奨学生として奨学金の貸与を受けることになった場合には、奨学規程及び指示を守り、奨学生としての責務を果たし、かつ貸与終了後は貴会の規定に従い、奨学金の返還義務を誠実に履行することを連帯保証人連署のうえ誓います。なお、他の貸与奨学金を受給中の場合は、その奨学金を辞退します。
私は、個人情報保護法および貴財団の定める「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、選考および採用後、人事情報管理の目的のために、私の個人情報を保有し、使用することに同意いたします。

→ (西暦) 年 月 日
公益財団法人 中村積善会理事長 様

本人	氏 名 加藤純子	住 所 〒 191-0077 自宅電話 0425 - 88 - 8910 携帯電話 090 - 1111 - 1111 住所 日野市浅川 6-8-10 レジデンス浅川 201号室	印 加藤
連帯保証人 (自署押印)	フリガナ トウゴロウ 加藤五郎	〒 567-8901 自宅電話 0707 - 99 - 9999 携帯電話 090 - 2222 - 2222 住所 滋賀県湖西市舟寄町1-1-11 生年月日(西暦) 0000 年 00 月 00 日・年令 満 00 本人との関係 父 (職業) 会社員 (年収・所得) 830 万円	印 加藤

⑫年月日は願書を大学に提出する日付を記入して下さい

- ・本人欄は学生本人が自署・押印して下さい
- ・携帯電話番号も必ず記入して下さい

連帯保証人

条件がありますので、次ページ (P 8) を参考に選任し、連帯保証人になってくれる方に必ず了解をとり、自署・押印をもらって下さい

(印は本人と別のもので押印して下さい)

- ・家計支持者以外で連帯保証人になる方は必ず収入も記入してもらって下さい
- ・携帯電話番号も必ず記入してもらって下さい

連帯保証人は

奨学金の返還についてあなたと同等の責任を負い、あなたが返還しないときは、その全額について返還をしなければなりません。

(1) 連帯保証人になれる人：貸与終了月末日において

- ①原則として65歳未満の父母・親権者にして下さい。
- ②いない場合は、65歳未満で4親等以内の親族の方を選任して下さい。
- ③65歳以上で4親等以内の親族の方を選任する場合は、下記、収入条件を満たしていなければなりません。

収入条件（証明の出来るものの写を添付）

- (イ) 給与所得者の場合／年間収入320万円以上（年金収入含む）ある者
- (ロ) 給与所得者以外の場合／年間所得220万円以上ある者
- (ハ) 預貯金や資産が奨学金の貸与総額以上ある者

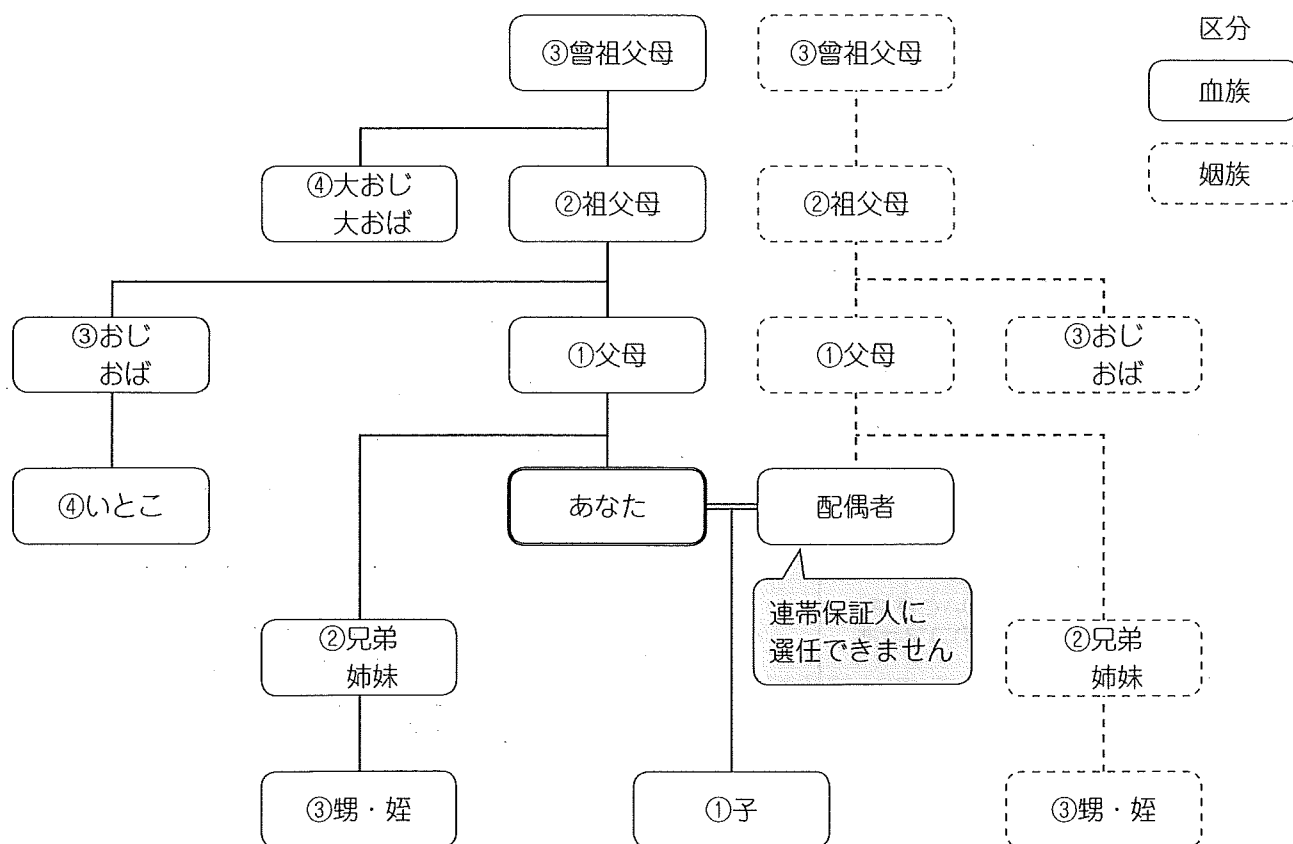
(2) 連帯保証人にならない人

- (Ⅰ) 配偶者・婚約者 (Ⅱ) 未成年者 (Ⅲ) 学生 (Ⅳ) 債務処理中の者

【4親等以内の主な親族】

4親等以内の親族とは、「4親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」のことをいいます。

ただし、配偶者は連帯保証人に選任できません。



⑬ 《奨学金振込口座の記入》

振込口座記入の注意点

◎奨学金振込口座の手続

- (1)取扱金融機関…普通銀行・信用金庫・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の本店・支店・出張所（いずれも国内に限る）の中から、あなたが最も都合の良い金融機関（一部取扱出来ない所もあります）を決めて下さい
外資系銀行では取扱い出来ません
- (2)預金口座…学生本人名義の普通預金口座を設け、口座名義は正しい呼び方でフリガナをつけて登録して下さい。
（⑧貯蓄預金口座は取扱い出来ません）すでに(1)の金融機関に普通口座を持っている人は、その口座を利用することが出来ます
- (3)金融機関名・店名・店番号・口座番号…預金通帳により正確に記入して下さい（フリガナをふって下さい）
記入後は必ず見直し、間違いのないよう注意して下さい

※ゆうちょ銀行を利用の場合は銀行振込用の店名・預金種目・口座番号が必要になりますので、最寄りのゆうちょ銀行へ確認して下さい

※銀行合併、支店統合等により、名称・番号を変更している場合がありますので、必ず金融機関に確認して下さい

◎奨学金振込口座

正式な名称・番号を記入して下さい
金融機関番号がわからない時は、口座のある金融機関に確認し、記入洩れのないようにして下さい
金融機関名・支店名にフリガナをふって下さい

⑬ 奨学金振込口座（学生本人の名義に限りです）

金融機関	フリガナを つけてください	金融機関番号	支店名	フリガナを つけてください	店番号
フリガナ	アオ バ	※銀 行	フリガナ	チュウ オウ	※支 店
青 葉	信用金庫 労働金庫	1 3 5 7	中 央	出張所	9 8 7
預金種目	口 座 番 号		口座名義（カナ） 学生本人名義		
1. 普 通	1 2 3 4 5 6	カ ト ウ	シ ャ	ユ ン コ	

口座番号が7ケタに満たないときは、右ツメで記入し、先頭左方のコマはあけておいて下さい

・氏名は左づめで記入し「氏」と「名」の区切りは1字分あけて下さい
・濁点・半濁点は一字とします

※銀行登録してあるカナを記入して下さい

個人情報保護に関する基本方針

公益財団法人中村積善会（以下「当法人という」）は、経済的な事情により学費等の支弁が困難な者に対し、奨学金を支給（給費・貸費）することをもって社会に有用な人材を育てることを目的とする民間公益活動法人です。

当法人の取得する個人情報はこの目的に沿って使用するもので、「個人情報保護に関する法律」に基づき、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取扱うとともに個人情報の保護に努めるものとします。

1 個人情報の取得

当法人は、個人情報の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取扱います。

2 利用目的及び保護

当法人が取扱う個人情報は、その利用目的の範囲内でのみ利用します。また、利用目的を遂行するために業務委託をする場合並びに法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合をのぞいて、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

3 管理体制

- (1) 全ての個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による、紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正措置を講じます。
- (2) 個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督します。
- (3) 個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せは、随時受付け、適切に対応します。

また、個人情報の取扱いに関する苦情を受付けた場合には、適切かつ速やかに対応いたします。

4 法令遵守のための取組みの維持と継続

- (1) 当法人は、個人情報保護に関する法令及びその他の規則に則った業務運営に努めて参ります。
- (2) 当法人が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、当法人の事業内容の変化及び事業を取巻く法令、社会環境の変化等に応じて、継続的に見直しと改善を実施します。

2021年3月

〒104-0061 東京都中央区銀座6-2-1

Daiwa銀座ビル8階

公益財団法人 中村積善会